

西東京市公立保育園あり方検討専門部会最終報告

本部会では、近年の子ども・子育てを取り巻く環境の変化、保育人材不足の急激な深刻化、市の財政の厳しさ等を踏まえ、子どもの健やかな育ちと子育てを社会全体で支援する仕組みを構築し、多様な子育て支援ニーズに対応するために公立保育園が今後どのように在るべきかについて、4回にわたり検討を行いましたのでその結果を報告します。

1 西東京市こども家庭センターとの連携

公立保育園は、専門職として保育士、看護師、栄養士のいる身近な相談機関として「西東京市こども家庭センター」と連携し、妊婦や全ての子どもと子育て家庭を切れ目なく支援する一端を担うことが求められる。

たとえば、疾病などで外出が困難な家庭、対面での相談に抵抗感があるなどの理由で支援につながらない家庭については、地域の公立保育園が早期かつ継続的な関係性を構築するなどの役割が考えられる。

2 支援が必要な子ども・家庭への支援の拡充

発達障害のある子どもの増加、新たに法制化された医療的ケア児の支援、そのほか、さまざまな生活課題をかかえる子育て家庭の支援の重要性が増している現状に対応するため、公立保育園は積極的に受け入れ体制を確保し、支援の専門性を高め、民間保育施設での受け入れを支援する。

また、行政機関の一部である特性を活かし、複合的な課題を抱える家庭に対する部局横断的な支援体制と情報共有等により、支援を必要とする子どもや家庭を把握する。

3 アウトリーチの活動を行い、身近な支援機関として機能する

- (1) 中学校区ごとのブロックごとに公立保育園（地域子育て支援センター）が地域の身近な支援者としての役割を担う。
- (2) 身近さを生かし相談体制を整えるほか、母子保健事業等との連携するアウトリーチの活動など、能動的に子育て家庭とつながる活動を行う。
- (3) 保護者がレスパイト、用事等の理由により、家庭において保育することが一時的に困難となった乳幼児を預かる一時保育を拡充する。

4 幼児教育・保育施設のネットワークを構築し民間とともに保育の質の向上を図る

中学校区ブロックごとに、地域の公立保育園が中心となって幼児教育・保育施設のネットワークを構築し、情報共有や研修を実施したり、必要な場合は支援や助言を行う。

また、ブロック間の連携では、合同園長会をもち、ブロック内の課題・情報を他ブロックと共有するなど、公設公営保育園が中心となり保育の運営などの課題に取り組む。

5 情報発信・情報提供

愛称をつくるなど施設の認知度を高め、能動的な情報発信・情報提供を行う。

6 人材の確保・育成

公設公営保育園で培った専門性を、今後も若い保育士に継承するとともに、質の高い保育に関する研修や保育の実践を通じた人材育成に努め、保育の質の確保に努めていく。